

保存版

令和3年度 各種がん検診・特定健

検査内容と料金

各種がん検診・骨粗しょう症検診は予約制です。

※今年度より、コロナ禍のもとでも安心・安全に受診していただけるよう、区役所での集団による胃がん検診を廃止し、取扱医療機関のみで実施することとなりました。

検診名	対象者	受診間隔	検査内容	料金	実施場所
胃がん検診	昭和57年3月31日以前生まれの方 (今年度中に40歳になる方)	年度内1回 ※1	胃部エックス線検査(バリウム)	500円	取扱医療機関
	昭和47年3月31日以前生まれの方 (今年度中に50歳になる方)	2年度に1回 ※1	胃内視鏡検査(胃カメラ)	1,500円	取扱医療機関
大腸がん検診	昭和57年3月31日以前生まれの方	年度内1回	免疫便潜血検査(2日法)	300円	区役所・取扱医療機関
肺がん検診	昭和57年3月31日以前生まれの方	年度内1回	胸部エックス線検査	無 料	区役所・取扱医療機関
	かく痰検査： 昭和47年3月31日以前生まれで検査対象の方		かく痰検査：喫煙指数 (タバコ1日の本数×喫煙年数)600以上の方	400円	
乳がん検診	昭和57年3月31日以前生まれの女性	2年度に1回	マンモグラフィ検査	1,500円	区役所・取扱医療機関
	昭和57年4月1日～平成4年3月31日生まれの女性	年度内1回	超音波検査	1,000円	取扱医療機関
骨粗しょう症検診	平成16年3月31日以前生まれの方	年度内1回	かかと部分の超音波測定	無 料	区役所
子宮頸がん検診	平成14年3月31日以前生まれの女性	2年度に1回	子宮頸部細胞診検査	400円	取扱医療機関
歯周病検診	昭和26、31、36、41、46、51、56年生まれの方	5年に1回	問診及び口腔内診査	500円	取扱歯科医療機関
歯科健康相談	大阪市民	特になし	口腔の相談に歯科医師が助言・指導	無 料	区役所

※1 令和2年度中に自治体等が実施する胃内視鏡検査を受診された方は、今年度は胃部エックス線検査・胃内視鏡検査のいずれも受診することはできません。
また、同一年度中に、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査の両方を受診することはできません。

区役所で行う検診

日程表

4月6日(火)
予約受付開始

実施日	曜日	受付時間 (特定健診は) 11:00まで	大腸がん	肺がん	乳がん	骨粗しょう症	特定健診	歯科健康相談
			要 予 約				予 約 不 要	
5月16日	日	9:30～11:00					○	○
5月31日	月	9:30～10:30	○	○	○	○		
6月27日	日	9:30～10:30	○	○	○	○	○	
7月25日	日	9:30～10:30	○	○	○	○	○	○
8月15日	日	9:30～10:30	○	○			○	
9月4日	土	9:30～10:30	○	○	○	○	○	
10月3日	日	9:30～10:30	○	○	○		○	○
11月7日	日	9:30～10:30	○	○	○	○	○	
12月22日	水	18:30～19:30			○	○		
1月9日	日	9:30～11:00					○	
1月16日	日	9:30～10:30	○	○	○	○		
2月27日	日	9:30～10:30	○	○	○	○	○	○

- がん検診の予約は実施日の3か月前の1日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)から受け付けます(但し、5～7月実施分は4月6日(火)から受付開始)。また、実施日の12日前又は定員になり次第締め切りとなります。
- がん検診実施日に手話通訳を派遣します。ご希望の場合は、受診日の2週間前までにお申し込みください。
- 検診受診にあたり、配慮が必要な方は事前にご連絡ください。
- 乳がん検診・骨粗しょう症検診実施日に保育ボランティア付検診を実施します。ご希望の方は予約時にお問い合わせください。
- 予約は、電話または区役所窓口で受付するほか、オンラインでも予約できます。

区役所で行う検診

オンライン予約

今年度から区役所で行う検診の予約が行政オンラインシステムでもできます。オンラインでの予約には事前に登録が必要です。

区役所で行う検診

予約状況

区で実施するがん検診の予約状況を市のホームページで見ることができます。(月2回程度更新)予約状況は変動しますので、目安としてご利用ください。

前立腺がん検診

今年の夏ごろに「前立腺がん検診」を導入予定です

前立腺がんは最新のがん統計で男性罹患数が1位となり、今後も増加が予測されます。早期発見・早期治療を行い、健康な状態で日常生活を送っていただくために、今年の夏ごろより、50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の男性市民に対し、前立腺がん検診を実施します。

対象者 令和4年3月31日時点で50・55・60・65・70歳の男性市民

受診間隔 5年度に1回

受診場所 取扱医療機関

次の方は各種がん検診料金が免除されます

受診の際に証明書の提示・提出が必要です。

- ◆後期高齢者医療被保険者証・高齢受給者証をお持ちの方
- ◆生活保護世帯に属する方(生活保護適用証明書等の提出が必要です)
- ◆中国残留邦人本人確認証をお持ちの方
- ◆市民税非課税世帯の方(世帯全員の市民税非課税証明書等の提出が必要です)

市民税非課税証明書の申請に必要な書類は、保健福祉課(2階25番)でお渡ししています。

次の方はがん検診の受診対象外となります

- ◆大阪市内に住民票がない方
- ◆同一年度内に勤務先や他の自治体などで、同等の検診・検査を受診済みの方
- ◆検診部位の病気等で治療中・経過観察中の方
- ◆自覚症状のある方(医療機関で診察を受けてください)
- ◆加入保険や勤務先等で同程度の検診を受診できる方
- ◆2年度に1回の検診については、前年度に同等の検診を受診済みの方

対象外の方や、適正な受診間隔をあけずに受診した場合は、全額自己負担していただく場合があります。不明な点等ございましたら、保健福祉センターにお尋ねください。